

第 11 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会

日 時 平成 30 年 12 月 12 日 (水)
13 時 30 分～ 時 分
場 所 全員協議会室

【委 員】串崎委員長、芦谷副委員長

三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、飛野委員、岡本委員、
永見委員、佐々木委員、西村委員

【議 長】

【委員外議員】

【執行部】近重副市長、内藤金城自治区長、岩谷旭自治区長、熊谷弥栄自治区長、
中島三隅自治区長、砂川総務部長、岡田地域政策部長、宮崎財務部長、
吉永金城支所長、塚田旭支所長、河上弥栄支所長、斎藤三隅支所長、
草刈財政課長、岡橋政策企画課長、大屋企画係長

【事務局】鎌原書記

議 題

1 自治区制度について

2 陳情審査

(1) 陳情第 83 号

自治区制度への議会の姿勢を明確にすることを求める陳情について

(2) 陳情第 84 号

自治区長の業務を洗い出して現状分析し議論を求める陳情について

3 その他

各自治区地域協議会における意見等について（何を担保すべきかについて）

	自治区長について	地域協議会について	支所機能について	自治区予算について	自治区制度について
浜田自治区	<ul style="list-style-type: none"> 自治区長制度をやめて、各支所長が業務をカバーすることが素直な考えだと感じている。 自治区長をなくして、支所長が協議会で諮って事業を行っていく方式が良いのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧那賀郡の地域協議会は、地域住民の意思決定機関として重要だと思う。 市議会議員に意見を言えるような仕組みを作るべきだと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 市長が支所も残すということをはっきりと言うべきだと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治区制度である程度の予算を確保して事業を行っていくことは大事だと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治区制度の見直しについては落としどころをしっかりと決めないとうまく解決できないと思う。 現行制度で10年間行ってきたが、そろそろ次の段階へ進むべきだと思う。
金城自治区	<ul style="list-style-type: none"> 自治区住民の実情や要望を把握し、地域住民の代表として市長や関係機関に直接意見の言える立場の人は必要である。 自治区長の役割を果たす別の体制が担保できれば、自治区長は廃止してもよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政と住民をつなぐ重要な組織であり、地域におけるまちづくり活動を促進する組織として機能している。 市の重要施策や自治区の事業に対し審議・答申する組織は必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 周辺住民も安心して暮らせるように、災害時や施設の維持管理など、迅速に対応できる体制は必要である。 地域の実情を理解できる職員を身近に配置することが、住民の安心につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の活性化や地域課題の解決に向けた、個性あるまちづくり活動を支援する事業予算は必要である。 支所判断で迅速に使える予算の確保は住民の安全安心につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> 議員の目が届かないところの意見を届けるために自治区制度は必要である。
旭自治区	<ul style="list-style-type: none"> 地域の声（地域協議会等）を直接市長、副市長に届ける自治区代表として必要。 自治区長の存在で安心感信頼感があり、地域の諸課題に対し迅速に対応できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の声を束ねて行政に届ける仕組みとして残すべき。 地域の意見集約、意思決定、住民の合意形成の場として必要。 地域課題を行政と地域の代表者が協議する場として必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスをきめ細かに地域に届けるための支所機能は必要。 まちづくりと連動し地域課題解決のための支所は必要。 災害時の対応が速やかにできる支所機能が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治区独自の課題の早期解決のための予算確保が必要。 緊急的な維持補修経費としての予備費500万円が確保されているが、それとは別に地域の特性を活かすための自治区予算が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 各自治区が其々の特色ある地域づくりを進めていけば、浜田市全体のまちづくりが更に進み、この制度が、浜田市特有の財産となるよう市民が取り組んでいくことが必要。
弥栄自治区	<ul style="list-style-type: none"> 自治区長ではなくても、地域協議会の会長やまちづくり推進委員会の会長でも良いと思う。 行政と住民の橋渡しが出来る代表者が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 充て職的な地域協議会ではなく、意見を持った人が集うようなやり方が良い。 地域協議会が諮問だけでなく、提案型で行政とキャッチボール出来る関係が無ければ不要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在の支所は、本庁が「幹」とすれば「枝葉」の存在。それが無くなると、細かなところに行政の手が行き届かなくなると思う。 支所が無くなると、細かなところに行政の手が行き届かなくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も投資枠のようなものが各地域に必要だと思う。 地域振興基金の残も少なく、制度を続けるメリットよりもデメリットが大きくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の役目は終えたと思うが、制度廃止後の代替案なくして賛同は出来ない。 自治区という仕組みがないと、地域の意見が通らなくなり、弥栄という地域が無くなる危惧がある。
三隅自治区	<ul style="list-style-type: none"> 自治区にとって地域の事情に精通し、市長に具申できる要職として自治区長は必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政に地域の要望・課題を伝える組織として地域協議会は必要である。 諮問だけでなく提案できる組織に発展させる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 支所3課体制は住民サービス維持のため最低限必要である。 災害時・緊急時に迅速に対応するためにも支所機能は必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要な予算を新たにルール化し、中山間地域を抱える自治区へ重点的に配分するなど、自治区予算を確保すべきである。 特色ある地域づくりなど地域活性化のため、自治区の裁量で使える予算が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 個性あるまちづくりのためには、自治区制度は必要である。 一体的なまちづくりに自治区制度が支障となるのであれば、それに変わる方策・代替案を示していただきたい。
担保すべき機能	<ul style="list-style-type: none"> 自治区長に係わらず、地域の実情や要望などを把握し、市長などに直接意見が言える立場の人は必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の声を束ねて行政に届ける仕組みとして必要。 市の重要施策や自治区の事業に対し審議・答申する組織は必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスをきめ細かに地域に届けるための支所機能は必要。 災害時の対応が速やかにできる支所機能が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域の活性化や地域課題の解決に向けた、個性あるまちづくり活動を支援する事業予算は必要。⇒自治区の枠を超えた予算枠を検討。 緊急的な維持補修費が必要。 	

自治区制度見直しに係る方針素案について

これまで各地域協議会からいただいたご意見を踏まえ、自治区長を中心とする庁内検討組織「自治区制度検討会議（座長：旭自治区長）」で協議を重ね、このたび市としての方針素案をまとめました。（平成 30 年 12 月 3 日庁議了承済み）

1 自治区長

これまでの役割・体制	方針(案)
<p>◆役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治区事業の執行 ・政治的レベルの調整 ・イベント等への出席 ・災害等非常時の指揮 ・地域の声を市政に反映 ・地域の安心感 <p>◆体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自治区 1 名の配置 ・常勤の嘱託職員 	<p>◆自治区長は廃止する （地域協議会会長が地域の実情や要望などを把握し、市長に意見する役割を担う）</p> <p>◆支所長（一般職）は継続して配置</p> <p>◆地域協議会に市長が年 1 回以上出席することとし、地域の声や状況を把握できるようにする</p>

2 地域協議会

これまでの役割	方針(案)
<p>◆役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長の諮問に応じて審議、答申する <p>①新市まちづくり計画の執行状況の確認</p> <p>②重要施策、自治区事業</p> <p>③自治区長の推薦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区域に係る施策を協議し、市長に意見を述べることができる <p>◆体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各協議会 15 人以内 ・自治会又はまちづくり推進委員会から推薦 	<p>◆現行どおりの体制により地域協議会は引き続き設置する</p> <p>◆役割は以下のとおりに変更する</p> <p>1 地域協議会は、市長の諮問に応じ、当該地域に係る以下の事項について審議し、答申するものとする</p> <p>(1)総合振興計画その他これらに準ずるものとして市長が認める計画に関する事項</p> <p>(2)市の重要施策に関する事項</p> <p>(3)その他市長が必要と認める事項</p> <p>2 地域協議会は、当該区域に係る以下の施策等について協議し、市長に意見を述べることができるものとする</p> <p>(1)中山間地域振興対策に関する事項</p> <p>(2)地域コミュニティに関する事項</p> <p>(3)その他地域協議会が必要と認める事項</p>

3 支所機能

これまでの役割	方針(案)
<ul style="list-style-type: none"> ◆役割 <ul style="list-style-type: none"> ・細かなサービスの提供 ・自治区事業の実施 ・緊急時の対応 ・総合支所機能 ◆体制 <ul style="list-style-type: none"> ・支所長 ・3課20人体制 	<ul style="list-style-type: none"> ◆役割・体制ともに現状維持とする

4 自治区予算

これまでの役割	方針(案)
<ul style="list-style-type: none"> ◆役割 <ul style="list-style-type: none"> ・個性あるまちづくりの推進 ・地域独自課題の解決 ◆体制 <ul style="list-style-type: none"> ・自治区投資枠 ・地域振興基金 ・予備費各支所 〔500万円〕 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域振興基金は廃止する ◆その代わりに、まちづくり振興基金の中に5年間で総額10億円の中山間地域振興枠を創設する ◆まちづくり総合交付金は継続する ◆予備費の500万円は継続して予算を確保する

5 制度

これまでの役割	方針(案)
<ul style="list-style-type: none"> ◆役割 <p>地域住民の声を反映した「地域の個性を活かしたまちづくり」で、きめ細やかなまちづくりを推進し、地域の不安を払拭しつつ、「一体的なまちづくり」によって本市の連帯感を深める</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆1から4までの方針案を踏まえ自治区制度は廃止する ◆その代わりに、住民自治の理念を示す(仮称)まちづくり推進条例を制定する ◆まちづくりの拠点として公民館のコミュニティセンター化を進めて機能の充実を図る (引き続き、公民館の社会教育機能の維持・充実にも努める)

平成 30 年 12 月定例会
自治区制度等行財政改革推進特別委員会 中間報告

平成 30 年 12 月 19 日

自治区制度等行財政改革推進特別委員会について、昨年 12 月の委員会設置から今日までの取組み状況を報告させていただきます。

本委員会は、浜田那賀方式自治区制度の検証を行い、今後のあり方について調査及び研究を行うとともに、市の行財政改革の推進に関する事項について調査及び研究を行い、行財政改革推進本部に対して必要な意見又は提言を行うことを目的として、昨年 12 月 8 日に議会の議決を経て設置され、これまでに 11 回の会議を開催してきました。

第 1 回は、設置された 12 月 8 日に開催し正副委員長を互選しました。

第 2 回は 2 月 5 日に開催し、浜田市第 1 期公共施設再配置実施計画【別冊(平成 29 年度版)】(案)について説明を受け質疑を行い、4 名の委員から施設の民間譲渡や地元団体への譲渡についての質疑がありました。

第 3 回は 6 月 1 日に開催し、執行部より現行の自治区制度見直しの進め方について説明を受け、その後、自治区制度等行財政改革推進特別委員会の今後の進め方について意見交換を行いました。

第 4 回は 6 月 25 日に開催し、行財政改革実施計画平成 29 年度報告及び平成 30 年度計画(案)について説明を受け質疑を行い、3 名の委員から各項目について質問がありました。また、事務事業評価の実施について(中間報告)について説明を受けたのち 3 名の委員から質疑がありました。

第 5 回は 9 月 27 日に開催し、執行部から各自治区地域協議会について説明を受け、5 名の委員から各地域協議会での意見や今後の協議の進め方について質疑がありました。また、自治区制度等行財政改革推進特別委員会の今後の進め方について委員間で意見交換を行いました。さらに、事務事業評価の実施結果について執行部から説明を受け、3 名の委員から各事業の評価について質疑がありました。続いて、浜田市定員適正化計画の策定について執行部から説明を受け、4 名の委員から事務事業量と人員削減についてなど質疑がありました。

第 6 回は 10 月 15 日に開催し、執行部から平成 27 年度に決定された自治区制度について説明を受け質疑を行い、5 名の委員から各自治区の現在の状況などの質問がありました。その後、特別委員会の今後の進め方について委員間で協議を行いました。

第 7 回は 10 月 26 日に開催し、副市長、旭自治区長及び弥栄自治区長より各自治区の説明を受け、意見交換を行いました。

第 8 回は 11 月 8 日に開催し、金城自治区長及び三隅自治区長より各自治区の説明を

受け、意見交換を行いました。その後、委員間で自治区制度について意見交換を行いました。

第9回は11月19日に開催し、執行部から第1期公共施設再配置実施計画別冊(平成30年度版)(案)について説明を受け質疑を行い、1名の委員から地元譲渡などの質問がありました。その後、委員間で自治区制度について意見交換を行いました。

第10回は11月26日に開催し、自治区制度について特別委員会の意見案のとりまとめを行いました。

第11回は12月12日に開催し、執行部より今後の自治区制度についての案の説明を受け、その後、委員長中間報告案について協議を行いました。

これまでの論議の中で取りまとめた意見案については次のとおりです。

○「自治区長」の役割と新制度における考え方

浜田自治区長は副市長であるため、他の自治区長とは役割が違うが、区長は地域を代表し地域の意見を市長に要望などし、特色あるまちづくりのために必要な機能である。しかし、地域協議会も設置されており、地域の代弁者として一定程度の権限を持たせ、地域協議会会長との一本化も視野に入れ整理・検討する必要がある。

○「地域協議会」の役割と新制度における考え方

地域の諸課題に対して課題解決や諮問機関として地域協議会は機能してきた。地域協議会の制度として、地域の課題や住民の意見を拾い上げ、市政に要望できるような組織体制を検討する。また、地域協議会は浜田自治区にも中学校単位を目安に設置も考えるべきである。

○「本庁・支所機能」の考え方

支所機能は市民生活に直結するものの対応については必要と考える。しかし、事務手続きなどを再度整理し、防災体制も合わせ最低限の職員で対応できる体制を検討すべきであると考えます。

○「自治区予算」の役割と新制度における考え方

特色ある地域をつくるためには各地域で活用できる予算は必要と考える。地域協議会による地域の要望を踏まえた事業計画を基としての予算措置を検討すべきと考える。

現段階では、以上述べたような案の論議を行ってきております。

今後、この案をさらに議論し、意見書あるいは提言書として提案させていただきたいと思っております。

以上で自治区制度等行財政改革推進特別委員会の中間報告とさせていただきます。